

事業概要【災害に係る住家の被害認定調査支援システム構築事業】

自治体名	愛媛県新居浜市、松山市、今治市、八幡浜市 大洲市、伊予市、四国中央市、東温市、久万 高原町、砥部町、内子町、伊方町	人口	1,012,224人	事業費	153,308千円
概要	本事業は、被災地域の生活再建を早期に実現することを目的として、住家被害認定調査に係る被害状況の把握と調査計画策定、現地調査のデジタル化を行うことで、罹災証明書の発行に要する時間の大幅短縮を実現する。また、この仕組みを県内の市町で共同利用することで共通のシステムと人的リソースを被災した地域に集中させることが可能となる。これにより、地域レジリエンスの強化を図る。				
申請タイプ	TYPEV				

背景・対応方針

課題

- ・内閣府が示す「災害に係る住家被害認定業務実施体制の手引き」では、発災から1カ月以内を目途に罹災証明書の発行を求めているが、南海トラフ巨大地震が発生した際に、現行の紙ベースによるアナログな調査体制では期間内での発行対応は困難である。
- ・業務支援にあたり、災害対応の経験や業務遂行にあたり必要な知識やスキル、ノウハウの習得状況に違いがあり、自治体間で業務処理手順やツールが異なるなど、業務遂行に対する考え方が一致しないことで、被災地域では、その調整が困難となる。

解決施策

- ・住家被害認定調査に係る被害状況の把握と調査計画策定、現地調査のデジタル化
- ・共同利用システム及び業務処理手順の標準化による県内業務支援の確立
- ・被害情報をデータ活用し可視化することで防災計画・管理を強化
- ・マイナポータルを利用した電子申請【ぴったりサービス】との連携による罹災証明書の発行・管理の効率化

罹災証明書の発行に要する時間の大幅短縮により被災地域の生活再建を早期に実現

